

(1) 校内体制について

①日常の健康チェックについて

- Classi を用いた健康観察アンケートは配信しませんが、体調確認は各自が毎朝徹底してください。

②マスクの着用について

- マスクの着用は個々の判断とします。ただし、症状（咳・鼻水など）がある場合は着用を推奨します。

③昼食の摂り方と昼休みの過ごし方について

- 食事前を含めて、こまめな手洗いを推奨します。
- タオルやハンカチは自分のものを使用してください。
- 昼食の摂り方について、感染に不安を抱く生徒を配慮して大声で話すことがないように指導します。

④教室設置のアルコール消毒液について

- アルコール消毒は個人の判断としますが、教室には引き続き設置します。

⑤授業中の換気について

- 授業に集中できる環境を整備するため、必要に応じて換気を行います。

⑥集会について

- 新型コロナウイルスの感染状況や気候を鑑みて柔軟な対応を取ります。

⑦部活動について

- 感染予防に十分配慮して活動を実施します。大会前など必要に応じてマスクの着用等を求める場合があります。

⑧放課後の消毒作業について

- 放課後の消毒作業は行いません。

⑨共用部分の使用について

- PC 教室、CALL 教室においては、マイクやキーボード使用後に消毒作業を徹底します。
- グループスタディルーム、スタディルーム・図書館・フォーラムの使用した机は、各自が使用後に消毒することを基本とします。

(2) 出席停止の基準

① 4月1日（土）から5月7日（日）まで

- **新型コロナウイルス感染者**：医療機関における PCR 検査または抗原検査で陽性結果が出た生徒。医師により、疑いが強く登校を控える

よう指示があった生徒。医療機関を受診した証明書（領収書）を必要とする。規定の期間を出席停止とする。

- ・**新型コロナウイルス濃厚接触者**：同居家族に陽性結果が出た生徒。患者と接触のあった日の翌日から5日間を出席停止とする。
- ・**新型コロナウイルスワクチン接種者**：体調が改善するまで出席停止として扱う（ワクチン接種日を1日目として5日間を目安とする）

※PCR 検査もしくは抗原検査によって、新型コロナウイルス感染が確認できない場合は「欠席」とする。

② 5月8日以降

- ・**新型コロナウイルス感染者**：医療機関におけるPCR検査または抗原検査で陽性結果が出た生徒。医師により、疑いが強く登校を控えるよう指示があった生徒。医療機関を受診した証明書（領収書）を必要とする。規定の期間を出席停止とする。
- ・**新型コロナウイルスワクチン接種者**：体調が改善するまで出席停止として扱う（ワクチン接種日を1日目として5日間を目安とする）

※PCR 検査もしくは抗原検査によって、新型コロナウイルス感染が確認できない場合は「欠席」とする。

(3) オンライン授業受講対象者の扱いについて

当初の基準および新型コロナをめぐる国内の情勢を鑑み、以下の通り基準を設定する。

学校保健安全法に定める学校感染症のうち、学校長が出席停止扱いと定めた生徒

※感染症による症状が強く発現している場合は、療養を優先するよう保護者、本人にも理解を求める。

※体調不良、精神不調、家事都合の欠席者は対象としない。また気象等による交通障害による欠席者も対象としない。

※台風や積雪等による一斉休校においては教職員の安全確保の観点からハイブリッド型授業は実施しない。